

## 平成31年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成31年2月19日（火）  
開会 午後2時00分 閉会 午後3時00分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二  
教 育 長 職 務 代 理 者 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ  
委 員 米 森 修 一  
委 員 後 藤 彰  
委 員 山 田 章 雄
- 5 出席職員 教育部長兼特命担当部長 渡 部 昭 司  
教育部参与兼教育企画課長 森 谷 修  
教育部副参与兼学校運営課長 等々力 優  
教育部主幹（学校運営課） 名古屋 勇  
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦  
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登  
指 導 主 事 鈴 木 壮 平  
教育部副参与兼教育支援課長 清 水 達 美  
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇  
教育部主幹（社会教育課）兼社会教育係長 堀 智 子  
公 民 館 長 大 橋 一 浩  
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 和 田 克 弘  
教育部副主幹（教育企画課）兼学務係長 大 谷 健
- 7 傍聴人 2人

平成31年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成31年2月19日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第4号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 3 議案第5号 平成31年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 4 議案第6号 田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数の変動への対応について
- 第 5 議案第7号 平成31年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について
- 第 6 議案第8号 西東京市教育委員会表彰について
- 第 7 報告事項 (1) 西東京市奨学資金支給制度の見直しについて（答申）  
(2) 西原総合教育施設あり方の検討の方向性について（概要）
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成31年第2回定例会  
(2月19日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから平成31年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は後藤委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は後藤委員にお願いいたします。

---

○木村教育長 日程第2 議案第4号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○堀教育部主幹兼社会教育係長 私からは、議案第4号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をいたします。

本議案は、平成30年9月に西東京市立学校施設使用条例の一部を改正したことに伴いまして、必要な規則改正を行うため、提出をするものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。

新旧対照表左側、改正案を御覧ください。

こちらの第7条につきましては、使用料の全部または一部を返還する場合の返還の対象となる場合について定めている規定となっております。これまでは、第1号、「校庭の夜間照明料」としておりましたところを、保谷中学校の夜間照明設備の設置に伴い、新たな施設としてテニスコートを条例に加えたことから、「校庭及びテニスコートの夜間照明料」と改めるものでございます。

恐れ入りますが、議案書のほうにお戻りください。

議案の附則の部分を御覧ください。

施行期日でございますが、平成31年4月1日からの使用に係る使用料に対して新しい規定を適用する条例の施行日と併せ、平成31年3月1日から施行をするものでございます。

説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第4号 西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

○木村教育長 日程第3 議案第5号 平成31年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○渡部教育部長兼特命担当部長 議案第5号 平成31年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、説明申し上げます。

平成31年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成31年2月5日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、専決処分書を御覧ください。

歳入予算の総額は15億2,403万2,000円でございます。

歳入の主な内容につきまして説明申し上げます。表を御覧ください。

14款国庫支出金5億6,670万6,000円は、教育費国庫負担金として、中原小学校建替事業費を計上しております。また、教育費国庫補助金として、田無小学校及び上向台小学校校舎の大規模改造事業費などを計上しております。

15款都支出金1億1,683万円は、教育費都補助金として、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業費や文化財保存事業費などを計上しております。

続きまして、歳出について説明申し上げます。恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

歳出予算の総額につきましては54億2,572万8,000円、前年度比36億2,272万3,000円、40%の減でございます。

2款総務費、1項総務管理費でございますが、予算額2,660万2,000円となっております。仮庁舎等整備事業費では、田無庁舎への執務室移転に伴い、独自の設備を有する課において所要の経費を計上しております。教育関係予算では、教育情報センターにおけるコンピュータの移設・設置の経費などを計上するものでございます。

10款教育費、1項教育総務費でございますが、予算額7億5,300万4,000円となっております。主な内容の上から二つ目、教職員人事管理事務費では、スクール・サポート・スタッフの配置拡充のための経費を計上しております。このほか、教職員健康管理費において、教職員へのストレスチェックの実施、出退勤システムの導入など、学校における働き方改革の推進に向けた所要の経費を計上しております。

2項小学校費でございます。予算額28億9,523万4,000円となっております。小学校維持管理費では、保谷第二小学校及び柳沢小学校における校舎等のバリアフリー化のための経費などを計上しております。また、中原小学校校舎等建替事業費において、校舎等の解体や建替えに伴う所要の経費を計上しております。

3項中学校費でございますが、予算額8億3,593万5,000円となっております。中学校維持管理費では、保谷中学校の屋内消火栓用ポンプ取替工事をはじめとする学校教育環境の充実のための経費を計上しております。

5項社会教育費でございます。予算額8億7,227万7,000円となっております。主な内容の下から二つ目、図書館システム事業費では、システム更新、図書館ネットワークのセキュリティ強化のための経費などを計上しております。また、文化財保護事業費において、下野谷遺跡の保存活用のための経費などを計上しております。

6項保健体育費でございます。予算額4,267万6,000円となっております。学校施設開放のための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、平成31年度教育関係予算についての説明は以上でございます。

- 木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 米森委員 予算、いろいろ、教育費の確保に御尽力いただきまして、大変ありがとうございます。この中で一番、今、関心がございますのが、教員の方の働き方改革を含めて、事務の量が多いという部分を軽減するため、スクール・サポート・スタッフが配置されているということで、非常に、こういう取組がよろしいかと思っておりますので、来年度、全校、是非配置していただきたいと思っております。

あわせて、今度は、人員の確保とかそういう面でいろいろ大変になるかと思っておりますが、その辺の予定とか、どういうおつもりなのかをお聞かせ願えれば。

- 内田教育指導課長 次年度、スクール・サポート・スタッフ全校配置に向けてしっかりと準備をしていきたいと思っております。人員の配置につきましては、まずは、各学校からスクール・サポート・スタッフにふさわしい人を挙げていただきます。見つかる学校は、その人を推薦していただいて、その方を充てたいと考えています。また、足りない部分につきましては、市報あるいはホームページ等で公募して、その中から選んで各学校に配置をしていきたいというように考えております。
- 米森委員 あと、予算の審議とかもあるので、配置はちょっとあれですかね、それが終わって、議会で承認を得てからということになるんでしょうか。
- 内田教育指導課長 議会の承認を得た後に、各学校のほうで、準備ができたところについては、すぐに配置をしたいと考えておりますし、また、その状況については、3月中に各学校に確認をして、早目に募集をかけるなどして、きちんと各学校で早くスクール・サポート・スタッフが活用できるような環境を整えてまいります。
- 米森委員 よろしくをお願いします。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論を終結します。

これより議案第5号 平成31年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

- 
- 木村教育長 日程第4 議案第6号 田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数の変動への対応について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
  - 森谷教育部参与兼教育企画課長 議案第6号 田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数の変動への対応について、説明申し上げます。

本議案は、田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数の変動への対応について、教育委員会としての方針を決定する必要があるため、御決定をいただきますようお願いするものでございます。

対応の検討に当たりましては、関係する小・中学校の学校長、児童・生徒の保護者、地域関係者にて構成される西東京市立田無第四中学校及び西東京市立柳沢中学校の生徒数の変動への対応に関する地域協議会を設置し、平成30年7月23日、第1回会議を開催し、計4回の

会議を経て、平成31年1月24日、会長・副会長から教育長に対し検討結果報告書が提出されたところでございます。この検討結果報告書に基づき、教育委員会としての方針を御決定いただくものでございます。

それでは、恐れ入りますが、議案書を御覧ください。

1、田無第四中学校への対応としては、(1)生徒数増加への対応として、学校選択制度の受け入れ枠の制限を行うこと、そして、(2)2階特別活動多目的ホールを少人数指導用の教室として一時転用すること、次に、2、柳沢中学校の対応といたしましては、(1)魅力ある学校づくりや地域に開かれた学校づくりを行うことで、生徒数の増加に向けた取組を進めていくこと、また、(2)といたしまして、今後、全市的な適正規模・適正配置の検討における生徒数の将来推計を踏まえた学校選択制度の受入枠の検討を行うこと。なお、柳沢中学校の生徒数の増加を図るため、検討結果報告書による西東京市立中学校の学校選択制度の受入枠の制限につきましては、生徒や保護者等への影響が大きいことから、慎重な検討が必要であるものいたします。

私からは以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本教育長職務代理者 こちらのほうを見ていると、要するに、柳沢中学校の生徒数が少なく、田無第四中学校が多いという現状の理由の一つとして、本来、柳沢中学校に行かれる校区内の方から田無第四中学校への希望者が多いという現状があるということでしょうか。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 柳沢中学校から近隣の保谷中学校などへ学校選択制度を利用して希望される方が多く見受けられるという状況はございます。田無第四中学校につきまして、人数が多い理由としては、近隣に大型マンションができたということが大きな要因でございます。

○森本教育長職務代理者 わかりました。

田無第四中学校としては、別に、今現在のまま進めていくことで、その自然増の部分についてはそのまま大丈夫という判断になるわけですね。柳沢中学校に対しては、そうしますと、本来、保谷中学校とかに抜けていた人たちを、いかに自分のところで確保していくかということと、あと、言えば、田無第四中学校へ本来行かれる方の中で柳沢中学校を希望してくださる方を増やしていきたいという考えでよろしいでしょうか。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 そのとおりでございます。

○森本教育長職務代理者 わかりました。

○米森委員 そうすると、受入枠で、今、田無第四中学校というのは、例えばマンションが増えるかもしれないけれども、増やそうと思えば増やせる状況にはあるわけなんですね。例えば、教室を増やせば。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 そうですね、学校とも調整し、2階の特別活動多目的ホールを使うことが可能になりましたので、そこを一時転用することによって、教室を二つ程度増やすことにより対応してまいりたいと考えております。

○米森委員 そうすると、転用と、増設もあるのかな。

- 森谷教育部参与兼教育企画課長 あくまでも2階の特別活動多目的ホールとして使っているものを間仕切りをして、二つに分けて転用するという形でございます。
- 米森委員 一応、教室としては転用で、今、人数はそのままでも転用して教育活動が変わるということですかね。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 その二つに転用して、少人数活動教室として使っていくということでございます。
- 森本教育長職務代理者 お伺いしたいのは、これを見ていると、柳沢中学校に本来入る人たちがよそへ行ってしまうという、その理由の部分についての考察みたいなことは行われているのでしょうか。例えば、この書き方だと、柳沢中学校が魅力のない学校なので、保谷中学校へ行ってしまっているみたいなのられ方をされるのではないかと。その辺について、なぜ保谷中学校に行ってしまうのか、どうすれば戻ってもらえるのかというようなところの考察みたいなことは行われているのでしょうか。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 まず、柳沢中学校につきましては、もともと人数が少ないという状況がございまして、さらに、人数が少ないということになりますと、中学校の場合は部活動が非常に学校を選択する上で大きな視点になるということがございまして、希望する部活動がないため、近隣の学校を選択されるというケースが、学校選択制度のアンケート等から見ても、挙げられているところでございます。
- 森本教育長職務代理者 それを改善しようと思うと、柳沢中学校の部活を増やさねばという話になるかと思うんですけれども、やはり人数が少ないと、そこもやはり難しいというようなことになるかと思えます。そうしますと、どうしてもそれを食いとめるために何か別の魅力を持ってこないか、多分、難しいのではないかと思うんですけれども、その辺については、教育委員会としても学校と共に何か考えていくというようなお考えはありなんではないでしょうか。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 まず、柳沢中学校の部活動に関しましては、協議会の副会長である柳沢中学校の校長先生にも入っていただいているのですが、部活動については、校庭が限られている状況もございまして、ほかの学校とも、実はそれほど大きな違いはないんだよというお話もいただいております。ただ、人数が少ないという状況はございまして、今後、少人数の魅力を生かした、例えば少人数授業を軸とした、きめ細やかな指導でございまして、近隣に武蔵野大学等もございまして、その辺りとの連携をはかりながら、イベント等を開催するなど、魅力を併せて発信していけたらいいのではないかと考えているところでございます。
- 山田委員 今に関連するんですけれども、結局、柳沢中学校の校区の住宅地が成熟してしまっていて、要するに、そういう年齢の子どもたちがいない地域になっているという可能性が高いのでしょうか。だとすると、これは、将来的に解決していかないと、どんどん生徒数が減っていくのではないかと思うんですが。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 これに関しましては、最終的には、やはり通学区域の見直しということを再検討する必要があるという課題もございまして、ただ、市内の一つの地域を取り上げて変えるということは、皆さま方の御理解を得られませんで、全体的なバランスの中で、今後、検討していく必要があるのではないかと考えているところでござ

います。

- 山田委員 そうすると、そういうようなことが起こるのは、ほかの場所でも起こり得るわけですね、ほかの中学校や何かでも。そして、それを全体的に、将来どうしていくかという総合的な検討が必要だということですね。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 そうでございます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。  
これより討論に入ります。
- 森本教育長職務代理者 この中でも、学校選択制度の受入枠についても考えていくような話になっていますけれども、やはりある程度、制限というのは設けていかないといけないと思いますし、やはりその規模によって受入枠が違うことは仕方がないかなとは思いますが、それで全て、だからといって、学校選択制度がよくないよみたいな形になるのも少し違うかなというところはありますので、ある程度、ちゃんと制度は残しつつというか、それについても、もう一度また皆さんの中で討論をしていただいて、本当にこのままやっていくことがいいのか、今までやってきた経過の中で、そろそろ考察をしてもいい時期に来ているのかなというところも考えますので、一度、そういうことも考えてみていただいて、学校選択制度をしてみてよかった点、デメリットがあれば、そのデメリットについて、また改めて考えていただければいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。
- 後藤委員 今と似たようなことになるかと思うんですが、2の柳沢中学校の対応の(1)のところにありますとおり、「魅力ある学校づくりや地域に開かれた学校づくりを行うこと」ということですが、これはもちろん、柳沢中学校もそうですが、どこの学校でも大事なことであるかと思しますので、是非地域に根ざした、特色ある、魅力ある学校づくりを様々な学校でやっていただければ、それも一つの生徒が集まってくる方策になるかなと思いますので、その点も是非よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 内田教育指導課長 各学校ともに魅力ある学校づくりを進めることは大変重要だと思います。特に学力を向上させたり、あるいは部活動等の様々な活動が活発になることで、それぞれの学区域にいらっしゃる生徒さんが自分たちの学区域の学校に、安心して学校に行けるような、そういった環境をつくっていけるように努めてまいります。
- 木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。  
これより議案第6号 田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数の変動への対応について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- 
- 木村教育長 日程第5 議案第7号 平成31年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書採択の一部変更について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
  - 宮本統括指導主事 議案第7号 平成31年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び西東京市教育委員会事務委任

規則第2条第10号並びに学校教育法附則第9条に基づき、平成30年西東京市教育委員会第7回定例会において採択されました西東京市立小中学校特別支援学級教科用図書のうち、絶版、在庫不足等により供給に応じられない図書があることが文部科学省からの通知により判明いたしました。

該当しております図書は、青嵐中学校知的障害学級第2学年国語の講談社「子ども語源じてん」でございます。このことから、本学級では、新たに同成社「ゆっくり学ぶ子のための『国語』4」を選定しております。これは、身近な素材を使い、生徒が親しみやすい内容となっていることと、内容が系統的に配置されていることから、生徒が意欲的に学習を進められるようになっているからでございます。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○米森委員 絶版なので、変えるというのは当然だと思うんですが、変更前が「じてん」で、言葉を引くものかと思いますが、変更後が「こくご」という表題になっていますが、中身は、代替は可能ということなんでしょうか。

○宮本統括指導主事 中身は、小学校との関係性や、あとは、2年生の子どもたちですので、1年生のときに使用していた教科書等との整合性等を鑑みまして、今回の教科書も本学級の生徒に適しているという判断であり、イラスト等も多く、大変親しみやすい内容となっている点では、以前のものと同様になっております。

○米森委員 わかりました。ありがとうございます。

○山田委員 すみません、質問のところで言えばよかったですけれども、こういうことって、よくわからないんですが、決めて、これにしますよといって発注をかけて、文部科学省から、それが来ないと来る。それは、何でそういうことが起こるのかというか、ほかの自治体ではちゃんと納入されているのに、貧乏くじを引くみたいなことが起こるといのが、何で起こるのかがよくわからないんですけれども。

○宮本統括指導主事 当初予定しておりました講談社「子ども語源じてん」につきましては、書店等のほうに確認したところ、数冊であれば手に入れることが可能となりますが、文部科学省のほうは、全国の各小中学校から必要な教科書を取りまとめておりますので、希望している冊数が多い場合には、出版社が対応し切れないということになります。この「子ども語源じてん」に関しましては、どの区市町村においても、今回は供給不能ということで、通知のほうに来ているということでございます。

○山田委員 わかりました。ありがとうございます。

では、特殊な例ということでよろしいわけですね。

○宮本統括指導主事 全国で同じ教科書を採択した場合には、やはり同様の状況が生じるものですから、事前に出版社のほうに絶版になっていないことの確認はとっておりますけれども、あまり在庫が十分と言えない教科書を全国各地の学校が同様に選べば、今後も同様のことが生じる可能性は否定はできないのかなというふうに考えております。

○山田委員 そうすると、それを取りまとめる文部科学省が、事前にそういう情報をきちんと

自治体に流すべきなのではないんですかね。

- 宮本統括指導主事 特別支援学級の教科書に関しましては、一般図書からも採択されることから、あまりに種類が多いことと、あと、どのくらい同じものを採択するのかというのは、なかなか推測するのも難しいのかなと考えておりますので、ある程度は調べられたとしても、限界があることは否定できないのかなというふうに考えております。
- 木村教育長 ちなみに、これまで、こういう例というのは、西東京市の特別支援学級ではありましたか。
- 宮本統括指導主事 以前も、出版社に確認はとっておりますが、同様に、採択を変更したということはございます。
- 木村教育長 ほかに討論はございませんか。——討論を終結します。

これより議案第7号 平成31年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

---

- 木村教育長 日程第6 議案第8号 西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 議案第8号 西東京市教育委員会表彰について、説明申し上げます。

公の競技会、コンクール等で優秀な成績を修め、他の模範となる行為のあった児童・生徒の皆さん及び学校教育に貢献された方、計33人と4団体に対する表彰でございます。

恐れ入りますが、お手元の資料を御覧ください。

1枚おめくりいただいて、A4判の資料①では被表彰候補者の一覧を、A3判の資料②ではそれぞれの被表彰候補者の表彰理由の詳細をまとめております。

まず、表彰規則第2条に該当する市立学校に在籍する児童・生徒の表彰についてでございます。

なお、複数の大会において優秀な成績を修めた児童・生徒に関しましては、主たる大会の成績を御紹介いたします。

資料②をお願いいたします。

1番、菊池龍人さん（田無小学校4年生）、2番、加藤孝典さん（保谷小学校3年生）、資料をおめくりいただいて、10番、佐藤尊人さん（碧山小学校4年生）は、太陽生命U9ジャパンカップ2018・第6回全日本小学校低学年選抜アイスホッケー大会において第1位の成績を修められました。

3番、大逸渉さん（保谷第二小学校3年生）と6番、中島元さん（向台小学校3年生）は、第14回文部科学大臣杯マナーキッズショートテニス全国小学生団体戦・小学3年生男子の部において第1位の成績を修められました。

4番、高野喜晴さん（谷戸小学校5年生）、資料をおめくりいただきまして、11番、佐々

木奏太さん（碧山小学校5年生）、12番、三島惺さん（碧山小学校5年生）、13番、山田展平さん（住吉小学校6年生）、資料を2枚おめくりいただいて、25番、佐々木颯杜さん（明保中学校1年生）、26番、岩井秀真さん（明保中学校2年生）、27番、山田和門さん（明保中学校3年生）は、第42回東京都秋季少年アイスホッケー大会・小学生の部において第1位、中学生の部において第2位の成績を修めました。

資料1ページにお戻りいただきまして、5番、西崎風紗さん（向台小学校1年生）は、2018オールキッズトライアスロン大会・小学1年生女子の部において第1位の成績を修めました。

7番、楓淳道さん（向台小学校5年生）は、東京新聞・東京中日スポーツ杯争奪・第39回東京都小学生バレーボール選手権大会・男子の部において第2位の成績を修めました。

資料を1枚おめくりください。8番、芳賀風花さん（向台小学校5年生）は、第75回全国舞踊コンクール・児童舞踊部団体において第1位の成績を修めました。

9番、澤田龍人さん（碧山小学校2年生）は、WSSA2018 World Sport Stacking Championshipsにおいて表記の成績を修めました。

14番、小野高美月さん（けやき小学校4年生）と15番、橋村妃翔さん（けやき小学校4年生）は、第34回若葉カップ全国小学生バドミントン大会・女子団体において第1位の成績を修めました。

資料を1枚おめくりください。

16番、松下湊さん（田無第二中学校1年生）は、第66回東京都中学校学年別水泳競技大会・1年男子100メートル背泳ぎにおいて第1位の成績を修めました。

17番、飯田光達さん（ひばりが丘中学校2年生）は、第66回東京都中学校学年別水泳競技大会・2年男子200メートル個人メドレーにおいて第1位の成績を修めました。

18番、今井陸翔さん（ひばりが丘中学校2年生）は、平成29年度第22回東京都クラブユースサッカーU13選手権大会において第2位の成績を修めました。

19番、東怜央さん（柳沢中学校3年生）は、リポビタンカップ第46回リトルシニア日本選手権大会において第3位の成績を修めました。

20番、中野エドワード漸さん（田無第四中学校1年生）と21番、中野エリザベス永理さん（田無第四中学校1年生）は、内閣総理大臣賞争奪・第26回都道府県対抗全国ダンススポーツ大会において第1位の成績を修めました。

22番、森田奈々さん（田無第四中学校1年生）は、第41回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会・11～12歳クラス女子100メートル背泳ぎにおいて第2位の成績を修めました。

23番、川嶋康駿さん（田無第四中学校3年生）は、第57回東京都中学校総合体育大会・男子共通800メートルにおいて第1位の成績を修めました。

資料を1枚おめくりください。

24番、竹内双葉さん（田無第四中学校3年生）は、第23回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会・第3ブロックにおいて第1位の成績を修めました。

次に、規則第3条に該当する、市内に居住又は勤務する者及び市内に所在する団体の方々

でございます。

28番、吉田正行さんは、平成15年から長年にわたり、学校施設開放管理者を務め、青少年の健全育成事業、生涯学習事業に大きく貢献しました。

29番、殿村裕美子さんは、平成17年から長年にわたり、子どもたちの登下校時に声かけや交通整理を行い、児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しました。

30番、宗靖子さんは、平成19年から長年にわたり、ふれあいのまちづくり「ほっと住吉」の活動として学校の清掃活動や美化活動に尽力しました。

資料を1枚おめくりください。

31番、特定非営利活動法人稲門寺子屋西東京の皆様は、平成21年から長年にわたり、地域の児童・生徒に対し学校の授業の補習を無償で行い、児童・生徒の学習意欲増進及び健全育成に大きく貢献しました。

32番、保谷一小地域安全連絡会の皆様は、平成18年から長年にわたり、子どもの目線で安心できる見守り活動を積極的に行い、児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しました。

33番、栄小学校地域安全連絡会の皆様は、平成18年から長年にわたり、まちぐるみでの児童の見守り活動を推進し、「さかえちゃん」の普及活動を通して児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しました。

34番、東っ子を守る安全連絡会の皆様は、平成18年から長年にわたり、地域住民や商店街と協力し、まちぐるみでの児童の見守り活動を推進し、児童の健全育成や安全の確保に大きく貢献しました。

続きまして、規則第4条に該当する、市立学校に勤務する職員で特に功績のあった皆様でございます。

35番、大野雅生さんは、平成14年から29年度までの16年間、西東京市立中学校の校長を務め、西東京市の学校行政の発展に大きく貢献されました。

36番、幸内悦夫さんは、平成22年度から29年度までの8年間、西東京市立小学校の校長を務め、西東京市の学校行政の発展に大きく貢献されました。

37番、諸岡浩さんは、平成20年度から29年度、西東京市立小学校の校長を務め、西東京市の学校行政の発展に大きく貢献されました。

私からの説明は以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○高橋委員 向台小学校5年生の芳賀風花さんですけども、全国舞踊コンクールの児童舞踊というのはこういった種類の舞踊ですか。日本舞踊とかバレエとか、いろいろありますよね。

○木村教育長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 42 分 休 憩

午後 2 時 43 分 再 開

○木村教育長 休憩を閉じまして会議を再開します。

○森谷教育部参与兼教育企画課長 申しわけございませんでした。いろいろな部門が分かれており、現代舞踊ですとかバレエとか児童舞踊、邦舞、群舞、創作舞踊など6部門ございまして、それで、年齢別の13部に出場して頂点を目指す、そのような大会でございます。

- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 山田委員 団体競技で優勝とか2位とかになっている方がいらっしゃるんですけども、その団体というのは、西東京市を本拠としているチームなんですか。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 西東京市の学校に在学しているか、もしくは在住というのが対象になっております。
- 山田委員 ということは、チームは全然、西東京市と無関係なところでも構わないわけですね。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 そういうことでございます。
- 木村教育長 在籍しているか在住しているかという条件ですね。  
ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。  
これより討論に入ります。
- 米森委員 いろいろなところから表彰対象者が選考されると思いますけれども、危機管理室というのがございますけれども、これは、市のセクションであれば、どこからでも推薦は可能ということですか。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 広く推薦をいただいております、市の各部門から推薦を募っているところでございます。
- 米森委員 わかりました。
- 木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。  
これより議案第8号 西東京市教育委員会表彰について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- 
- 木村教育長 日程第7 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと思います。  
(1) 西東京市奨学資金支給制度の見直しについて(答申)、説明をお願いいたします。
- 森谷教育部参与兼教育企画課長 西東京市奨学資金支給制度の見直しについて、報告いたします。  
平成30年8月22日付で教育長から西東京市奨学生選考委員会に「奨学資金支給制度の見直し」に関し諮問し、平成31年1月22日、答申を得ましたので、報告をさせていただきます。  
1、答申本文でございますが、本市の奨学資金支給制度につきましては、旧両市の時代から合併後も存続して運用されてまいりました。平成16年12月には、市長から奨学生選考委員会に対しまして、奨学資金支給制度の見直しについて諮問があり、平成17年1月の高校生枠の充実と大学生枠の廃止に関する答申に基づき、一部変更を実施いたしました。  
また、平成22年度には、国が開始した公立高校授業料の無償化や私立高等学校等に係る就学支援金が本市の制度を補完していたことから、制度運用を休止いたしております。  
さらに、平成29年度からは、東京都が私立高等学校等の授業料軽減助成金の拡充を実施したことで保護者負担が大幅に軽減されることとなっております。  
本市では、これまで、国と東京都の動向を注視しながら休止としてまいりましたが、国、

東京都、その他の機関がより充実した支援制度を運用してきていることを踏まえ、裏面のとおり答申がございました。

#### 1、奨学資金支給制度の廃止について

国、東京都による奨学資金等の制度が安定的に運用されていることで、都立高校の授業料相当額を支給していた本市の奨学資金支給制度の目的を補完していることから、廃止とすることが望ましいと考える。

また、奨学金基金は、奨学資金支給制度と一体として運用されてきたため、併せて廃止とすることが必要と考える。

また2の附帯意見でございますが、(1)国、東京都、その他の機関で実施している奨学金等の支援制度が活用されるよう、周知の枠組みを検討してほしい。

(2)奨学金基金は、子どもに対する全般的な施策における活用も含めて検討してほしい。

(3)市で実施している入学資金融資あっせん制度についても、国等の制度が充実していることから、平成13年度以降利用実績がない状況を踏まえ、奨学資金支給制度の廃止と併せて廃止することが望ましいと考えられるといった答申をいただいております。

なお、今後、答申を踏まえまして、市長部局と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村教育長 次に、(2)西原総合教育施設あり方の検討の方向性について(概要)、説明をお願いいたします。

○名古屋教育部主幹 それでは、西原総合教育施設あり方の検討の方向性について、報告いたします。

1点目といたしまして、西原総合教育施設のあり方についての考えといたしまして、閉校後10年以上暫定利用されてきた西原総合教育施設につきまして、「西東京市公共施設等マネジメント実行計画」に基づき、施設の管理・運営のあり方の検討を行い、また、将来的な土地利用の見直しを含み、各機能の移転を含めた今後の取扱いについて課題の整理を行ってまいります。

2点目といたしまして、施設概要でございます。

所在地につきましては西原町四丁目5番6号、敷地面積につきましては約1万3,200平方メートルでございます。用途地域等につきましては第一種中高層住居専用地域、「西原四丁目一団地の住宅施設」の区域内でございます。

施設誕生の理由についてでございます。隣接するけやき小学校が、平成15年12月に現在地の建替えが完了し、新校舎に移転となりました。その間、教育委員会といたしまして、存置建物などの活用方法の検討を行ってまいりました。その結果、平成16年4月から西原総合教育施設を開設し、教育施設の有効活用としてこれまで活用してまいりました。現在、施設開放施設として、会議室、実習室や学習室がありまして、管理人が常駐し、施設の貸出しを行っております。また、施設には、郷土資料室、適応指導教室、N i c o m o ルーム、シルバー人材センター、さくらの園、地域包括支援センター、高齢者施設、にしはらスポーツクラブなどが活用しております。

3点目といたしまして、施設使用の現状と課題でございます。

現状につきましては、都市計画の制限や建設ときに国庫補助金の活用をしている施設になっておりますので、活用による制限などがございます。補助金の返還が生じない範囲での暫定活用を行っております。

課題として3点ございます。建設から38年経過しているため、設備等の老朽化、15年以上暫定利用を継続し、利用施設の移転が容易ではなくなっている、暫定利用の常態化、幅広い世代に対応する施設計画を期待しているという周辺住民の要望がございます。

裏面を御覧ください。

最後に、4点目として、今後の方向性についてでございます。

施設の老朽化や利用施設の移転などを考慮し、関係部署と調整を行い、検討を進めてまいりました。

四角く囲った部分に今後の方向性を示しております。教育委員会といたしましては、施設に最低限必要な修繕を施しながら、今後10年程度継続利用いたしまして、その間に将来的な西原総合教育施設の具体的な活用方針の検討を進めるとともに、各機能、施設の所管課や周辺住民等との調整を行っていくことが重要であると考えております。したがって、平成31年度以降は、関連部署と具体的な協議を行ったり、周辺住民との意見交換を行ったり、方向について検討を進めてまいります。

私からは以上になります。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

---

○木村教育長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けいたします。

○森本教育長職務代理者 虐待案件で、また野田市で痛ましい案件がありまして、その話を聞いていると、過去の西東京市の事例と合致するような部分も見受けられることがすごく、それがちゃんと伝わっていなかったのかなと思うところは残念に思うところがたくさんありました。西東京市は、そういう意味で、先進的にいろいろやっていただいているとは思いますが、すけれども、また改めて、この機会にもう一度、虐待について、先生方、学校側もそうですし、子家センや児相との連絡もそうですし、改めてもう一度考えていただける機会になればいいかなと思っています。特に学校側も、児相に、今までは、何かあったらどんどん出して、地域や児相と協力しましょうと、言っていきましょうということがありましたけれども、もちろん、言っていくことも大事だけれども、言って終わりではないんだよということも、児相に言ったから、これで大丈夫ということではないということも、もう一度、学校側にも確認をしていただいて、いつまでもちゃんと見ていただけるように、改めてこの機会に考えていただけたらうれしいなと思います。よろしくお願いします。

○高橋委員 今、森本先生がおっしゃったことと関連してお聞きしたいことがありまして、千葉県野田市の虐待による死亡という痛ましい事件があったんですけれども、それが起こった時点で、例えば学校の校長会などで、この事件に関して照らして、本市で行っているシステムや構造について、漏れとか抜けがないように確認していただいていますでしょうか。

○内田教育指導課長 本件に関わりまして、先般行われました校長会、そして副校長会におきまして、こういった事例を決して無駄にしないように、本市においても改めて児童虐待に係る西東京市のルールがございますので、その確認をしていただくようお願いをしたところでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

それから、これを受けて、都では、保護者による体罰と暴言の禁止ということを明記する規定の4月1日施行を目指しているということなので、それを、保護者の体罰禁止ということ明記する規定に沿って、本市でも保護者に啓発していったほうがいいと思うんですけども、そのあたりについてはどうでしょうか。

○内田教育指導課長 本市におきましては子ども条例が施行されております。子ども条例の中で、子どもたちの虐待についても、市全体で、保護者も含めて、虐待防止について取り組んでいくことが明記されております。教育委員会としても、そのことを学校を通して保護者に周知をしていきたいなというように考えております。

○高橋委員 よろしくお願ひします。

○木村教育長 補足しまして、校長会や副校長会で私のほうから、是非、学校だよりとか保護者会の席で、校長先生あるいは担任のほうから、学級だよりや学年だよりで、何より保護者の方に周知をしてもらいたいということと、それから、協力しながら、こういうことがないようにということを強くお願いしました。既に何校かの学校だよりには、かなり詳しく載せられている学校もございます。なお、また、子育て支援課のほうで、今年度中に子ども用のパンフレットやリーフレット、それから市民向けのものを作るということで、できたら、入学式などの席で、それも保護者に配布していただいて、周知を図ってもらうということで、今、取組を進めているところです。

○高橋委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成31年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 00 分 閉 会

---

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員